

WIPO GREENの活用

—SDGs, ESGの観点から—

特許業務法人HARAKENZO
WORLD PATENT & TRADEMARK

www.harakenzo.com/jpn/bio/

06-6351-4384(代表)

iplaw-osk@harakenzo.com

Click!



— 日本企業の参画が相次ぐWIPO GREEN —

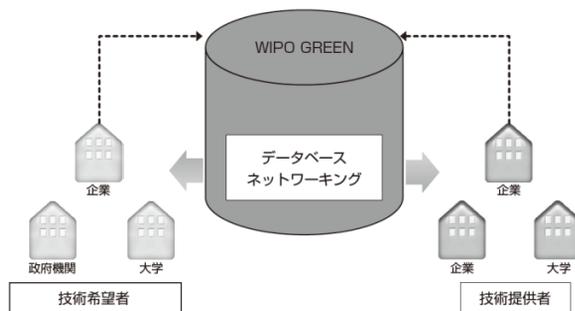
技術希望者と技術提供者の間のコネクションを促進することで「環境保全技術」の普及を後押しすることを目的として立ち上げられた『WIPO GREEN』に、保有する技術を登録する日本企業が増加しています。WIPO GREENに保有の技術を開放し、他社に活用してもらうことで、持続可能な開発目標(SDGs)達成に貢献することができます。

■ WIPO GREENとは

WIPO(世界知的所有権機関)は、特許、著作権、商標、意匠等の国際知的財産制度に関する国連機関で、現在日本を含む192か国が加盟しています。WIPO GREENはWIPOが運営する、環境関連技術のイノベーションおよび普及を促進するためのオンラインプラットフォームとして、技術を提供する側と求める側の双方に対して出会いの場を提供しています。

WIPO GREENはデータベースを用意し、このデータベースに技術提供者が環境技術を掲載します。技術の導入を希望する側はデータベース上の技術を見て、導入を希望する技術があれば、技術提供者とコンタクトを取り、具体的な技術移転の調整を行うことで、技術提供者と技術希望者のマッチングを行います。

WIPO GREENデータベースのアカウント登録は無料で、登録ユーザは登録技術の詳細情報の閲覧、そして技術またはニーズの登録が可能となります。また、アカウント登録はしなくとも、登録技術の基礎情報の閲覧は可能です。



「日本知財学会誌」Vol.10 No.1-2013:25-36より抜粋

■ WIPO GREENの特徴

- WIPO GREENでは、実際に移転する技術は特許化された技術だけでなく、当該技術を実際に導入するのに必要なノウハウや周辺技術も含めた「パッケージ」とすることができます。そのため、技術を導入する側がより確実に導入技術を実施できることが期待されます。
- WIPO GREENでは、技術を求める側がこのような技術が欲しいという「ニーズ」をデータベースに登録することができます。このニーズを見て、技術提供者側が提供できる技術があれば、ニーズにこたえる形で調整することができます。
- WIPO GREENはマッチングの場の提供のみを行い、実際の技術移転契約の調整は当事者間に委ねられます。そのため、契約の調整について第三者に知られることなく、当事者同士で行うことができます。

■ WIPO GREENのメリット

WIPO GREENに参画するメリットとして以下の点が挙げられます。

➢ 環境分野における企業ブランドの国際的なイメージアップ

世界的な中立機関であるWIPOが運営する、環境技術に関する技術移転サイトに技術を掲載し、技術移転の実績が蓄積されることになれば、環境分野等で活躍する、「ESG」に配慮した企業として、企業ブランドの国際的なイメージアップが見込まれます。

➢ 国際的規模までのマーケティングチャネルの拡大

世界的な中立機関であるWIPOを介して地球環境維持に貢献する仕組みに参加することで、例えば新興国政府が関わるインフラ系の大きなプロジェクト等への営業において有効となると考えます。つまり、マーケティングチャネルを国際的規模まで拡大することができます。

➢ 中小企業および大学等のビジネスパートナーの発掘

中小企業および大学等が持っている環境技術を、WIPO GREENに提供することで世界的なネットワークを活用して情報発信を行うことができます。そのため、国際的なマーケティングを行う資源に恵まれていない場合であっても、将来のビジネスパートナーの発掘および国際的な資金援助の枠組みの使用等の可能性を広げることができます。

■ コメント

2019年11月から2020年10月にかけて、13社の日本企業がWIPO GREENのパートナー企業となり、環境技術に関する保有技術を公開しました。さらに、WIPO GREENには企業だけでなく、大学の研究機関や日本の特許庁もパートナー登録を行っており、多くの企業や機関が保有の技術をSDGsのために役立てることに注目していると言えます。

現在、世界的に環境問題は関心を集め、環境保全技術の需要も高まっています。そのため、WIPO GREENに保有の技術を開放することで、世界に向けて環境分野で活躍する企業であることを示すことができると考えます。